令和２年４月24日

最終更新日 令和２年４月30日

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく施設の使用停止（休業）の要請を行った施設について（公表）

　大阪府では新型コロナウイルス感染症の防止対策のため、大阪府緊急事態措置により、令和２年４月14日から感染の拡大につながるおそれのある府内の施設に対し、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第９項に基づく、施設の使用制限等の協力要請を行ってきました。

　つきましては、令和２年４月24日時点、同月27日時点及び同月28日時点において、営業を継続している以下の番号１から10の施設について、各日付で、同法第45条第２項に基づく施設の使用停止（休業）の要請を行ったので公表しました。

なお、令和２年４月30日時点で、同要請の対象となったすべての施設の使用停止（休業）を現地で確認しましたので、施設等名称、所在地の掲載情報を削除しております。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 施設等名称 | 所在地 | 要請の内容 | 要請の理由 | 休業確認日時 |
| １ |  |  | 施設の使用停止（休業） | 新型コロナウイルスのまん延防止のため | ４月25日午前10時 |
| ２ |  |  | ４月25日午前10時 |
| ３ |  |  | ４月30日午前10時 |
| ４ |  |  | ４月30日午前10時 |
| ５ |  |  | ４月30日午前10時 |
| ６ |  |  | ４月26日午前11時 |
| ７ |  |  | ４月30日午前10時 |
| ８ |  |  | ４月30日午前10時 |
| ９ |  |  | ４月30日午前10時 |
| 10 |  |  | ４月30日午前10時 |